

## イーデザイン損保の補償名称等の表記・保険金額

### <補償名称等の表記>

イーデザイン損保のWebサイトや各種資料等で使用している表記の詳細(正式名称と短縮表記)です。短縮表記は、表示スペースなどの関係により使用することがあります。なお、補償内容の詳細については、「自動車保険のしおり・約款」「重要事項説明書」をご覧ください。

区分	正式名称	短縮表記				
補償される運転者の範囲	<b>運転者限定特約</b>	運転者限定				
	<b>運転者年齢条件</b> (※1)	年齢条件				
相手方への補償	<b>対人賠償責任保険</b>	対人賠償保険	対人賠償	対人		
	<b>対物賠償責任保険</b>	対物賠償保険	対物賠償	対物		
	<b>対物超過修理費用補償特約</b>	対物超過修理費用特約	対物超過修理費用	対物超過		
お車によるケガの補償	<b>人身傷害補償保険</b>	人身傷害保険	人身傷害	人傷		
	<b>人身傷害の被保険自動車搭乗中のみ補償特約</b> (※2)	人身搭乗中のみ補償特約	搭乗中のみ			
	<b>搭乗者傷害保険</b> (※3)	搭乗者傷害	搭傷			
	<b>無保険車事故傷害保険</b>	無保険車事故傷害	無保険車傷害保険	無保険車傷害		
	<b>自損事故傷害保険</b>	自損事故傷害	自損傷害保険	自損傷害		
	<b>入院時諸費用特約</b>	入院時諸費用				
	<b>育英費用特約</b>	育英費用	育英			
	<b>女性のお顔手術費用特約</b>	女性のお顔手術費用	女性のお顔手術			
お車の補償	<b>車両保険</b>	車両				
	<b>免責金額</b> (1回目の事故/2回目以降の事故)	免責金額 (1回目-2回目以降)	免責 (1回目-2回目以降)	免責		
	<b>エコノミー車両保険 (車対車+A)特約</b> (※4)	エコノミー車両保険特約	エコノミー			
	<b>エコノミー車両保険特約</b> (※4)	エコノミー				
	<b>車両保険無過失事故の場合の特則</b>	車両無過失事故の特則				
	<b>車両全損時諸費用補償特約</b>	車両全損時諸費用特約	車両全損時諸費用			
	<b>車両新価保険特約</b>	車両新価特約	車両新価			
	<b>事故時レンタカー費用特約 (修理期間実損払)</b>	事故時レンタカー費用特約	事故時レンタカー費用	事故時レンタカー		
	<b>車載身の回り品補償特約</b>	車載身の回り品特約	車載身の回り品			
その他の補償	<b>車両盗難不担保特約</b>	車両盗難不担保				
	<b>弁護士費用等補償保険</b>	弁護士費用等保険	弁護士費用	弁護士		
	<b>他車運転危険補償保険</b>	他車運転危険保険	他車運転危険	他車運転		
	<b>無過失事故の場合の特則</b>	無過失事故の特則				
	<b>ファミリーバイク特約</b>	ファミリーバイク				
割引	<b>個人賠償責任補償特約</b>	個人賠償責任特約	個人賠償特約	個人賠償		
	<b>インターネット割引</b>	ネット割引	ネット割			
	<b>新車割引</b>	新車割				
	<b>無事故割引</b>	無事故割				
	<b>継続割引</b>	継続割				

(※1)保険開始日が2011年3月31日以前のご契約の場合は、「家族運転者等の年齢条件」となります。

(※2)「人身傷害の被保険自動車搭乗中のみ補償特約」をつけた人身傷害補償保険を「人身傷害補償保険(搭乗中のみ)」と表記することがあります。

(※3)保険開始日が2013年8月31日以前のご契約の場合は、「搭乗者傷害保険(部位・症状別払)」となります。

(※4)「エコノミー車両保険(車対車+A)特約」または「エコノミー車両保険特約」をつけた車両保険を「車両保険(エコノミー)」と表記することがあります。

## ＜保険金額＞

各保険・特約の保険金額は下表のとおりです。補償内容の詳細については、「自動車保険のしおり・約款」「重要事項説明書」をご覧ください。

また、保険金額をご案内する際に、前記の短縮表記を使用することがあります。

(例)

「対人賠償 無制限」 ⇒ 「対人賠償責任保険（1名につき）無制限」を表します。

「対物超過 あり」 ⇒ 「対物超過修理費用補償特約（相手自動車1台につき）50万円」を表します。

区分	補償の名称 (正式名称)	保険金額	
相手方への 補償	対人賠償責任保険	(1名につき)	(保険証券等に記載の保険金額)
	対物賠償責任保険	(1事故につき)	(保険証券等に記載の保険金額)
	対物超過修理費用補償特約	(相手自動車1台につき)	50万円限度
お車による ケガの補償	人身傷害補償保険	(1名につき)	(保険証券等に記載の保険金額)
	搭乗者傷害保険	(1名につき)	死 亡:保険証券等に記載の保険金額全額 後遺障害:死亡の4%～100% 医療(治療給付金):1万円 医療(入通院給付金):5万円(※3)
	無保険車事故傷害保険	(1名につき)	(保険証券等に記載の保険金額)
	自損事故傷害保険	(1名につき)	死 亡:1,500万円 後遺障害:50万円～2,000万円 介護費用:200万円 入院日額:6,000円 通院日額:4,000円 (入院、通院合わせて1名につき100万円限度)
	入院時諸費用特約	(1名につき)	◇家族駆けつけ費用 交通費1往復分かつ5万円限度 宿泊費1泊につき1万円限度(10泊まで、10万円限度) 交通費と宿泊費を合わせて家族2名分で30万円限度 ◇差額ベッド費用 日額1万円限度かつ事故日からその日を含めて60日限度 ◇入院時ホームヘルパー費用 日額1万円限度かつ60日分限度
	育英費用特約	(お子さま1名につき)	500万円
	女性のお顔手術費用特約	(1名につき)	30万円
	車両保険	(保険証券等に記載の保険金額・免責金額)	
お車の補償	車両全損時諸費用補償特約	(1事故につき)	車両保険の保険金額の10% (20万円限度)
	車両新価保険特約	車両保険と同額	
	事故時レンタカー費用特約 (修理期間実損払)	(1事故につき)	日額5,000円 (レンタカーを借り入れた日(※4)からその日を含めて30日限度)
	車載身の回り品補償特約	(1事故につき)	30万円 (免責金額 1事故につき5,000円)
	弁護士費用等補償保険	(1名につき)	300万円
その他の 補償	他車運転危険補償保険	対人賠償責任保険、対物賠償責任保険、自損事故傷害保険(人身傷害補償保険がついていない場合に限る)と同額。なお、借りたお車の損害は、お客様のご契約の車両保険の条件で保険金が支払われる事故に限り、対物賠償責任保険の保険金額を限度に補償されます。	
	被害者救済費用等補償特約 (※5)	対人賠償責任保険、対物賠償責任保険と同額	
	ファミリーバイク特約	対人賠償責任保険、対物賠償責任保険、自損事故傷害保険と同額。なお、人身傷害補償保険がついている場合でも、本特約では自損傷害が発生した場合には自損事故傷害保険で補償されます。	
	個人賠償責任補償特約 (※6)	(1事故につき)	1億円

(※3)保険開始日が2013年8月31日以前のご契約の場合は、「ケガをされた部位・症状に応じた金額」となります。

(※4)保険開始日が2015年9月30日以前のご契約の場合は、「事故日もしくは修理工場などに搬入した日」となります。

(※5)保険開始日が2017年7月1日以降のご契約に自動付帯されます。

(※6)保険開始日が2019年10月1日以降のご契約に付帯することができます。